



● 令和元年12月号 ● No.127 ● 発行 / 館山市議会 ● 〒294-8601 館山市北条1145-1 ● 電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



9月定例会において、会議初日（8月30日）は、会期を29日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。9月4日及び5日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたどりました。その後、9月9日の台風15号の影響により、一部の本会議、常任委員会及び決算審査特別委員会を取り止め、最終日（9月27日）に、一般議案・補正予算・決算

■ 主な内容 ■

- ★ 議案概要と質疑内容 2～5頁
- ★ 一般質問 6～11頁
- ★ 議決結果等 12頁

の質疑、討論、採決を行いました。続いて、追加議案の審議を行い、採決した後閉会しました。

令和元年9月定例市議会
令和元年度館山市一般会計補正予算などを
議決
平成30年度一般会計、特別会計決算を認定
令和元年第2回臨時会（10月18日開催）
令和元年度館山市一般会計補正予算を議決

市民の皆さまへ
この度の台風15号等により被災されました多くの皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
館山市議会では、館山市民が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、市民の多様な声を的確に把握し、全力で取り組んでまいります。
（開催日を11月16日から延期してしました議会報告会は、今年度は中止とさせていただきます。）

9月定例会と第2回臨時会に提案された議案と主な質疑内容
(結果は、最終ページに掲載)

◎9月定例会

各常任委員会の審査は、ありませんでしたので、質疑・回答等を掲載します。

◇議案第45号 館山市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第46号 館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、成年被後見人等に係る欠格条項を削除しようとするもの。

◇議案第47号 館山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正されたことにより、条例において引用する法の名称や条名を改正しようとするもの。

◇議案第48号 館山市長期継続契約条例の制定についてⅡ事務の簡素化及び効率化を図るため、債務負担行為の例外規定として、地方自治法の規定に基づき、長期継続契約を締結することができるとするもの。

◇議案第49号 財産の取得についてⅡCD・I型消防ポンプ自動車を長野ポンプ株式会社東京営業所から2246万5250円をもって購入するに当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

質疑(榎本 祐三議員)
問 学校給食センターの建設運営の契約や博物館、都市公園等の指定管理者の指定は、長期継続契約に該当しますか。
答 長期継続契約を締結できる契約は、規則で定めるもののみであるため、それらの契約等は該当しません。

い、その額の決定及び和解について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

◇議案第51号 館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ住民基本台帳法施行令の一部が改正され、住民票の記載事項に旧氏(きゅうじ)が加えられることに伴い、印鑑の登録ができるものに旧氏を加えるほか、所要の改正をしようとするもの。

◇議案第52号 館山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ幼児教育、保育の無償化の観点から、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、幼稚園保育料に係る規定を削除しようとするもの。

◇議案第53号 館山市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、預かり保育料の規定を改正しようとするもの。

◇議案第54号 館山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につ

いてⅡ成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、同法を引用している条文を整理しようとするもの。

◇議案第55号 館山市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ子ども・子育て支援法の一部が改正され、館山市立幼稚園設置条例及び館山市保育所条例の一部を改正することに伴い、同条例を引用している条文を整理し、新たに給食費の徴収に関する規定を加えようとするもの。

◇議案第56号 館山市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、館山市民以外の利用者負担額及び副食費の徴収に関する規定を定めるほか、所要の改正を行おうとするもの。

◇議案第57号 館山市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の制定についてⅡ子ども・子育て支援法の一部が改正された

ことに伴い、無償化の対象施設となる特定教育・保育施設等に対し、同法第87条の規定に基づき、過料を科す規定を定めようとするもの。



◇議案第58号 指定管理者の指定についてⅡ館山市立博物館及び館山市立博物館分館の指定管理者について、館山市指定管理者選定委員会が審査した結果、株式会社塚原緑地研究所を候補者として選定したので、同団体を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑(本橋 亮一議員)
問 今回、指定管理者と指定されることになった一番の要因は何ですか。

答 実績から得られた経験とノウハウを活かし、施設管理と誘客のための自主事業について、バランスのとれた提案がなされたことが一番の要因と考えています。

質疑(室 厚美議員)

問 指定管理者の自主事業で収益が上がった場合、市の収益になりますか。

答 指定管理者の自主事業での収益は、全て指定管理者の収益であり、市の歳入増にはなりません。しかし、そこに人が集まりお金が落ちれば、結果的に館山市全体の収入増につながるかと期待されます。

◇議案第59号 館山市下水道

条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ令和元年10月から消費税率が引き上げられることに伴い、下水道使用料の改定を行うとするもの。

◇議案第60号 館山市公共下

水道事業の設置等に関する条例の制定についてⅡ下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用すること及び同法において条例で定めることとされている事項を定めようとするもの。

◇議案第61号 指定管理者の

指定についてⅡ館山市都市公園の指定管理者について、館山市指定管理者選定委員会が審査した結果、株式会社塚原緑地研究所を候補者として選定したので、同団体を指定管理者として指定するに当た

り、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

質疑(本橋 亮一議員)

問 中央公園に隣接する図書館も指定管理で運営するのであれば、専門の事業者が適当と考えるがどうですか。

答 図書館については、現在、指定管理を検討しており、図書館の管理運営を得意とする事業者等とヒアリングを行ってきたところです。

◇議案第62号 令和元年度館

山市一般会計補正予算(第3号)Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1億9044万円を追加し、総額196億5754万9千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、民生費では、幼児教育無償化に伴い、認可外保育所も無償化対象となり利用者負担が軽減されるため、その軽減分保育料を新たに負担する施設等利用費負担金で1584万円の増、農林水産業費では、防護柵設置要望の変更に伴う有害鳥獣被害防止対策事業補助金で412万1千円の増、土木費では、国道127号バイパス沿線に館山病院が移転することに伴い、地域医療を支え、利用者の利便性や安全性を確保するた

め、交差点改良及び市道拡幅工事に伴う測量及び設計業務を実施する道路新設改良事業で1168万2千円、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、周辺に著しく影響を及ぼす恐れのある空家について、命令に従わない所有者に代わり、行政代執行を行う特定空家等対策事業で550万円のそれぞれ増、教育費では、幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園も無償化対象となり、利用者負担が軽減されるため、その軽減分保育料を新たに負担する施設等利用費負担金で1174万2千円の増額をしようとするもの。

質疑(榎本 祐三議員)

問 教育費の施設等利用費負担金について、本年度は、全額国負担であるが、令和2年度以降は市の負担が4分の1となるが金額はどれくらいですか。この場合、来年度以降経常的経費がこの金額分増えるのですか。

答 令和2年度以降の市の負担額は、587万円程度と見込んでいます。国は、今後、地方に配分する地方消費税の増収分を財源に充てること

が可能であると説明しています。

◇議案第63号 令和元年度館

山市介護保険特別会計補正予算(第1号)Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3億1060万5千円を追加し、総額62億2819万8千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、平成30年度介護給付費等の精算に伴う介護給付費準備基金積立金で1億4429万円、平成30年度介護給付費、包括的支援事業等の精算による返還金で9794万5千円、一般会計からの介護給付費等の繰出金返還金で7187万円のそれぞれ増額をしようとするもの。

◇議案第64号 令和元年度館

山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ719万9千円を減額し、総額7億9200万9千円としようとするもの。

歳出の主な内容としては、平成30年度決算に基づく消費税及び地方消費税等の納付で30万1千円を増額し、歳入では繰越金を増額し、繰入金及び市債の減額をしようとするもの。

◇認定第1号から認定第5号平成30年度館山市一般会計ほ

平成30年度館山市一般会計・特別会計決算

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計		182億7,580万円	174億7,838万円	7億9,742万円
特別会計	国民健康保険	65億2,750万円	62億1,327万円	3億1,422万円
	後期高齢者医療	7億748万円	7億681万円	67万円
	介 護 保 険	60億497万円	56億9,087万円	3億1,410万円
	下 水 道 事 業	7億7,926万円	7億6,985万円	942万円
	小計(特別会計)	140億1,921万円	133億8,080万円	6億3,841万円
合 計		322億9,501万円	308億5,918万円	14億3,583万円

か4特別会計の歳入歳出決算の認定についてⅡ各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して、議会の認定に付するもの。

決算審査特別委員会の審査は、ありませんでしたので、質疑・回答等を掲載します。

(一般会計)

質疑(榎本 祐三議員)

問 総務費の防災行政無線事業について、134基設置と

ありますが、あとどれぐらい残っていますか。また、今回の台風を踏まえ、今後の対応はどのように考えていますか。

答 防災行政無線は、市内全域で134基を整備する計画としており、平成30年度に整備を完了したところです。今後の対応については、長期の停電対策としてバッテリーを備蓄すること、強風対策として、支柱等の補強を検討していきます。

質疑（太田 浩議員）

問 総務費の徴収対策事務について、滞納繰越分の徴収率が平成30年度に増加した原因は何ですか。

答 過去からの懸案事項であつた大口滞納案件が整理されたことに加え、個人市県民税の高額滞納者を千葉県に引き継ぎ、千葉県と連携しながら滞納整理を進めた結果です。

質疑（室 厚美議員）

問 総務費の自主防災促進事業について、自主防災組織と市の連携はどうなっていますか。

答 現在、市内に146団体あり、自主防災組織に対し、防災備品の整備に補助金を出したり、自主防災組織で行っている防災訓練に市防災担当課も参加するなど、相互に情

報交換等を行い、連携を図っているところです。

質疑（龍崎 滋議員）

問 総務費の地域防災リーダー養成事業について、地域防災リーダーと自主防災組織の連携及び訓練等の実務的な作業は行われましたか。

答 平成30年度は、自主防災組織の11団体が計11回の防災訓練などを行いました。その訓練においては、地域防災リーダーも住民と一緒に訓練などに参加するなどし、連携を図っているところです。

質疑（鈴木 ひとみ議員）

問 土木費の道路維持補修事業について、不用額337万1千316円が発生しているのは、なぜか。

答 入札により、市道等の植栽管理や除草等の委託料や市道飛砂防止網設置及び撤去工事等の事業費が予定額より安く済んだためです。

賛成討論（室 厚美議員）

拠出した資金に対して、事業の中身の精査をより意識していただくことを今後の要望とし、来年度予算案に期待すること、この議案に賛成します。

【追加議案】

◇議案第65号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第4

号）の専決処分の承認についてⅡ令和元年9月の台風15号による災害関連費で5億円を増額する補正予算を、地方自治法の規定により、9月10日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。



台風 15 号

◇議案第66号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第5

号）Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ560万円を追加し、総額201億6314万9千円としようとするもの。

歳出の内容としては、教育費において、第三中学校生徒の安全の確保を図るため、生徒を第二中学校に移動させることを可能な状態に改修するための第二中学校施設改修事業で560万円の増額をしようとするもの。

また、歳入として、財政調整基金繰入金を増額しようとするもの。

質疑（森 正一議員）

問 第二中学校の改修工事が完了予定は、いつごろですか。

また、改修工事が完了すれば三中生の移動は、物理的にいつでもできる状態になりますか。

答 大きな音が発生する作業は、土日等に行うなど学校運営に配慮しながら、12月までの工事完了を予定しています。また、改修工事後に生徒の移動は可能となりますが、生徒の移動に伴い、学校教育活動を展開するためのカリキュラムの検討、生徒指導に関する協議、通学路や通学方法などの安全対策などの対応には、相応な期間が必要であると認識しています。今回の改修は、あくまで非常時にいつでも移動できるように備えるための最低限の改修となります。

質疑（石井 敏宏議員）

問 当該補正予算案を議会に上程したということは、三中生の二中学校への移動及び二中と三中の統合という大枠の方針について、変更はなく、不退転の決意ということですか。

答 二中と三中の統合の方針については、現在アンケートを集計しており、また、PTA検討会も開催して、ご意見を伺っていますが、館山市としてお示しした方針を軸に検討を重ねているところです。

質疑（室 厚美議員）

問 学校再編について、より長期的視野で二中と三中以外の学校もあわせて、令和3年度までに検討することができませんか。

答 今回の二中と三中の移動、統合以外の小中学校の再編については、現在、館山市学校再編調査検討委員会の中で審議いただいており、今年度中に示される検討委員会からの答申等を踏まえ、令和2年度には、平成21年度に策定した「館山市学校再編基本方針」の見直しを含め、将来的な学校施設の適正規模について検討していくこととなります。

質疑（鈴木 順子議員）

問 三中においては、生徒の命の問題であり、今本当に非常時だという認識はありますか。

答 子どもの命が第一であることは誰しも共通に思っています。受験を控えた生徒もいる中、教育環境をどう整えるのか、今、災害があつて混乱している面もありますが、総合的に考えていきます。

反対討論（室 厚美議員）

今、三中は、緊急事態であり、二中だけに限らず、他の施設も含め、早急に移るべきと考え、この議案に反対しま

賛成討論（石井 敏宏議員）
二中の間仕切り工事を行ってから、三中の生徒に移ってもらいたいので、この議案に賛成します。

◇議案第67号 館山市教育委員会委員の任命についてⅡ
館山市教育委員会委員に新たに、関 英明さんを任命しようとするもの。

◎第2回臨時会

◇議案第68号 令和元年度館山市一般会計補正予算（第6号）
Ⅱ令和元年台風15号及び19号災害に伴う歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ30億6300万円を追加し、総額232億2614万9千円としようとするもの。

歳入の主な内容としては、民生費では、災害に伴い出動した消防団員に係る費用弁償で540万円、災害救助法に基づく被災住家の応急修理を支援する被災住家応急修理委託料で1億7850万円のそれぞれ増、衛生費では、台風の影響により発生した災害ごみについて、処理業務を実施する災害ごみ処理事業で26億6000万円の増、災害復旧費では、台風により被災した農道及び林道について、災害復旧工事を実施する農業施設災害復旧事業で1000万円、被災した道路について、災害復旧工事を実施する土木施設災害復旧事業で3900万円、被災した市営住宅について、災害復旧工事を実施する公営住宅災害復旧事業で1000万円、被災した交通安全施設災害復旧事業で1000万円、被災した庁舎について、災害復旧工事を実施する庁舎等災害復旧事業で500万円、被災した老人福祉センターについて、災害復旧工事を実施する社会福祉施設災害復旧事業で1200万円のそれぞれ増額をしようとするもの。



災害ごみの処理

質疑（石井 敏宏議員）
市の財政への影響として、歳入について、国・県等

被災した農道及び林道について、災害復旧工事を実施する農業施設災害復旧事業で1000万円、被災した道路について、災害復旧工事を実施する土木施設災害復旧事業で3900万円、被災した市営住宅について、災害復旧工事を実施する公営住宅災害復旧事業で1000万円、被災した交通安全施設災害復旧事業で1000万円、被災した庁舎について、災害復旧工事を実施する庁舎等災害復旧事業で500万円、被災した老人福祉センターについて、災害復旧工事を実施する社会福祉施設災害復旧事業で1200万円のそれぞれ増額をしようとするもの。

からお金が入ってくる予定はありませんか。

答 財政調整基金を取り崩しながら、やりくりしている状況であり、激甚災害による指定を受けたことによる補助金等の嵩上げや特別交付税もあり、市の財政への影響を最小限に考えています。

質疑（望月 昇議員）

民生費の職員給与7710万円について、支出の基準はありますか。

答 災害に関し、上司からの命令により従事した時間外勤務等に係る手当で、給与規定に基づき、発災から今後の想定を含め積算しています。

質疑（鈴木 ひとみ議員）

民生費の災害ごみ処理費26億6600万円について、どこへ処理されるのですか。

問 主に市外になりますが、県内の君津市、三重県伊賀市にもつていつて、処分することになります。

質疑（室 厚美議員）

民生費の被災者住家応急修理委託料の住宅支援について災害救助法によるもの、生活再建支援法によるもの、みなし仮設住宅など非常に理解しにくいのが、窓口は一本化しますか。

答 現在本館1階で案内を行っていますが、今後、罹

災証明が発行され、支援メニューを一元的に対応していきます。

要望書提出

台風15号等で被害を受けた学校等の対応について教育委員会へ要望書を提出しました。

（要望内容）

- ①第三中学校校舎の現状を、第二中学校、第三中学校等の保護者へ早急に説明する。
- ②第三中学校校舎の現状に鑑み、生徒等を早急に第二中学校校舎へ移動する。
- ③被害を受けた小中学校等の子ども達の健康調査を行う。
- ④学校給食センターの現状と今後の方針を保護者等に説明をする。



要望書の提出

市議会を傍聴しませんか！

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。また、本会議の生中継（当日）、録画配信（会議当日から約50日間）を行っていますので、ご利用ください。（館山市のホームページでご覧になれます）

会議録の検索・閲覧

定例会及び臨時会の会議録は、ホームページから検索・閲覧ができます。

また、会議録の冊子も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

表紙の写真について

台風15号等による災害対応のため、初めて議会災害対策会議を設置しました。市の災害対策本部からの情報収集や地域活動からの災害対応への提案などを行っており、現在も継続中です。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、9月4日と5日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。(次ページ以降が主な質問と答弁です。)

	①鈴木 順子 ＊三中校舎改築(仮設校舎建設) ＊二中・三中の統合(市内学校全体での統合) ＊子ども医療費無償化の拡大(高校三年生までの医療費完全無償化) ＊他1件
	②鈴木 ひとみ ＊教育(就学前の子どもたちの教育、少子高齢化が進む中での教育環境) ＊他2件
	③石井 敏宏 ＊小中学校再編に伴う学区(学校選択制の導入・部活動の統合) ＊道路排水整備事業(予算増) ＊他2件
	④秋山 光章 ＊市有財産の利活用(旧公設地方卸売市場用地) ＊農業問題(相続放棄された農用地)
	⑤望月 昇 ＊耐震不足に伴う三中生徒の安心安全対策等(県内の耐震不足の小中学校数及び対策確認) ＊自衛隊オスプレイ木更津配備(本市への打診) ＊その他1件
	⑥森 正一 ＊第三中学校の建て替えと第二中学校との統合(有利な財源確保・統合方針案・移転時期・危険箇所) ＊その他3件
	⑦佐野 聖一 ＊館山若潮マラソン大会(交通規制による問題点・制限時間延長) ＊その他1件
	⑧室 厚美 ＊市民協働のまちづくりの推進(二中と三中の統合問題・市民が提案しやすい環境づくり) ＊その他2件
	⑨榎本 祐三 ＊屋形船オープニングイベント市長出席(経過と市長の考え) ＊有害鳥獣対策(現状・課題・今後の取り組み) ＊その他2件
	⑩瀬能 孝夫 ＊LGBT(エルジービーティー)の理解促進(三中建て替えの際の「みんなのトイレ」設置) ＊SDGs(エスディージーズ)持続可能な開発目標の推進(条例制定) ＊その他2件
	⑪龍崎 滋 ＊館山市景観計画(期待される活動・農村地域の景観形成) ＊「第4次館山市総合計画」及び「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(特産加工品開発・農産物の規格外品)

※ 紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、図書館の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

①＊鈴木 順子議員＊

三中学校舎改築

問 三中学校舎改築の仮設対応を求める声があります。仮設校舎を建設する考えはないでしょうか。

答 仮設校舎の建設は、現在と同規模の校舎を建設することになり、建物リース代、建築、撤去工事、設備工事等で約5億円程度必要です。仮設校舎は、建築基準法上、新校舎工事期間中の一時的な利用に限定し許可されるため、今すぐには建設できず、新校舎の実設計及び建築確認申請を行う令和2年度以降になります。また、仮設校舎は、教育環境が低下することから建設を断念しました。

解説 耐震結果がわかってからの5年間に、内部の議論だけではなく、公開し関係者の方々と議論すべきではなかったか、指摘をいたします。



三中学校舎

二中・三中の統合

問 改築と統合は別問題として考えたかどうかとの、多くの声が寄せられています。統合は市内の学校全体で考えたかどうかでしょうか。

答 本来、学校再編については、保護者や地域住民の皆様とともに時間をかけて検討していくべきものであり、第三中学校校舎の改築と統合は別問題であると認識しています。しかしながら、三中の生徒の安全対策を図ることがきつかけではありますが、将来の生徒数減少への対応、効果的な学習環境と指導者の確保、生徒のニーズに対応した部活動の在り方など、今後の教育環境の整備を見据えた中で、統合という方針を示しました。現在、アンケートで意見を伺っているところです。

解説 統合の在り方を認識されているならば、時間をかけて理解を求めているべきではないでしょうか、再考を求めたいと思います。

子ども医療費無償化の拡大

問 高校3年生までの子どもの保護者にとつて、生活するのに精一杯の状況があり、突然の病気、怪我などの負担は重いです。医療費完全無償化拡大の取り組みを求めます。

答 子どもたちの医療費のデータ分析をし、効果等の検証が必要と考えています。国に統一の運用を図るべきと考えているので、国、県等へ働きかけをしていきます。

解説 医療費助成制度は、国全体で取り組むよう働きかけを強めていただきたいと考えます。

②＊鈴木 ひとみ議員＊

教育

問 3歳から5歳児の幼児教育が10月より無償化になりますが、就学前の子どもたちの教育についてどのようにお考えを伺います。

答 保護者が働いていないなどの理由により、保育園を利用することができない3歳児への幼児教育のニーズがあることも承知していますので、その実施の可否は、市全体の各園の在り方やこども園化を推進する中で、検討して行きたいと考えています。

問 少子化が進む中、保育園、幼稚園、こども園、小中学校の統廃合など教育環境をどのようにしていくのかを伺います。

答 小中学校の統廃合に関しては、現在、館山市学校再編調査検討委員会において、検討していただいているところであり、今年度末までに答申をいただく予定です。検討委員会からの答申等を踏まえ、令和2年度までに館山市公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画を策定することになっていきますので、その中で、小中学校だけでなく、保育園、幼稚園、こども園についても、園の適正な規模やこども園化

も含めた将来的な在り方について、総合的に検討していくべきものと考えています。

解説 10月から幼児教育が無償化になりますが、館山市では「家庭での保育に欠ける」という条件に合わない3歳児を受け入れる施設が私立幼稚園1園だけです。国が幼児教育の必要性を認め、今回の無償化となったにも関わらず、保護者が働いていないという理由で、この措置の恩恵を受けられないというのは不公平です。3歳児は、知能、情操、身体能力のどの点を取っても大きく発達します。この時期に適切な幼児教育を受けることは大きな意味を持ちます。館山市が、幼稚園、こども園の3歳児枠を広げられない理由の一つに保育士不足があります。施設の問題だけではなく、保育士の待遇改善も合わせて検討し、すべての3歳児が幼児教育を受けられることを望みます。また、将来的な生徒数を予測し、保育園、幼稚園、こども園、小中学校の在り方を市民も含め、時間をかけて議論をし、子どもたちの未来を考えていってほしいと思います。

③＊石井 敏宏議員＊

小中学校再編に伴う学区

問 統廃合に対して不本意な児童生徒・保護者も出るので、学校選択制を導入すべきではないでしょうか。

答 現在、館山市では通学区域を定めており、特別な理由がある場合には、指定学校以外の学校に通学することが可能になっています。学校選択制については、個性にあつた学校で学ぶことができる、特色ある学校づくりが推進できるなどのメリットもあると認識しています。通学距離が長くなることに伴う安全確保の問題や、生徒数の偏りにより適正な学校規模の維持が困難になることなど、懸念されることもあるため、現状の小中学校の設置状況では、学校選択制の導入は考えていませんが、今後の検討課題であると認識しています。

解説 生徒数の偏りについては既に大きく生じているわけですから、学校を自由に選択できるようにすれば、小規模校の良さが目立つようになり、むしろ生徒数の偏りが解消され、小規模校の存続に道を開く可能性を感じます。

問 現状においても、部活動でメンバーが足りない中学校もあるので、学校ごとだった部活動の統合も図るべきではないでしょうか。

答 千葉県小中学校体育連盟の規定には「合同チーム大会参加規程」があり、競技種目にもありますが、単独の学校でチーム編成ができない場合は、合同チームが編成できることになっています。また、現在でも休日等においては、ほかの学校と合同で練習を行っているケースもあります。

道路排水整備事業

問 総合計画における道路排水整備事業の進捗が滞っているようですが、予算を増やさないのでしょうか。

答 予算は、平成29年度・平成30年度・令和元年度と年々増加しており、市民の生活に密接に係わる事業ですので、厳しい財政状況のなかではありますが、一定額の予算を確保しています。

④＊秋山 光章議員＊

市有財産の利活用

問 稲地先の旧公設地方卸売市場用地として購入した土地のたてやま食のまちづくり協議会での進捗状況と、稲地城跡見学者臨時駐車場と表示している理由について伺います。

答 たてやま食のまちづくり協議会での進捗状況については、当該用地の利用計画は、物販、加工、飲食、情報、体験等の産業振興機能と、駐車場、トイレ、休憩等の道の駅機能を併せ持つ拠点施設の整備を目指すこととして、たてやま食のまちづくり協議会と館山市で策定した「たてやま食のまちづくり計画」の中に位置付けています。本拠点施設の整備に当たっては、現在の館山市の財政事情を鑑み、民設民営を基本的な方針として、整備主体となる民間事業者を募っていますが、これまでに整備運営を希望する事業者がい

状況にあります。このような状況を踏まえ、館山市としては、民間事業者が進出しやすい環境を整えるために、今年度、当該用地に水道設備を設けることとしています。なお、この拠点施設の整備を短期間で実現することは困難であるため、民間事業者による食のまちづくりの趣旨に沿った暫定的な土地利用や段階的な整備も視野に入れ、たてやま食のまちづくり協議会においても協議を進めていきたいと考えています。

また、稲地城跡見学者臨時駐車場と表示している理由については、これまで、周辺地域に乗用車やバスで来訪する見学者の駐車場がなかったため、一時的に旧公設地方卸売市場用地を駐車場として利用しているものです。



旧公設地方卸売市場用地

農業問題

問 相続放棄された農用地の取り扱いについて伺います。

答 所有者の死亡と相続人全員の相続放棄により、土地を管理する相続財産管理人が選任されている場合、農業委員会は、相続財産管理人に対して、所有権の移転等の調整を図ることができません。しかし、実際には、農地のような、資産価値が低い不動産の場合は、相続財産管理人が選任されないケースが多く、所有権の移転は困難となっています。所有者不明土地が社会問題となる中、国は昨年度、農業経営基盤強化促進法と農地法を改正し、所有者が不明な農地であっても、農業委員会が所有者不明である旨の公示を6か月間行うことで、農地中間管理機構への20年以内の利用権の設定ができるようになりました。また、管理不全となつた農地は、周辺の環境に悪影響を及ぼし、農地の維持保全の大きな妨げとなっています。所有権に係る事案の解決は困難ですが、農家組合等の地域の組織と相談しながら、農地の管理の改善に努めていきたいと考えています。

⑤＊望月 昇議員＊

耐震不足に伴う三中生徒の安心安全対策と建て替え、統合

問 千葉県内における耐震不足の小中学校の数を伺います。

答 平成31年4月現在、文部科学省が公表しているデータによると、千葉県内で耐震不足の小中学校施設は7棟と

なっています。

問 統合について説明会、アンケート等どのような質問・意見があったか主なものを5つ伺います。

答 館山市としてお示しした方針に対し、反対的な意見として「平成26年に耐震判定を受けてから5年も経過しており、これまで保護者、PTAに相談もなく突然の方針決定となったことへの不満」、「既存の第三中学校校舎に對する不安」、「第三中学校生徒の移転と統合問題は別ではないか」、「移転先として第二中学校校舎以外の選択肢があるのではないか」、などのご意見をいただいています。一方で、館山市としてお示しした方針に対し、賛同のご意見もいただいています。

自衛隊オスプレイ木更津配備

問 本市に何か打診があったか伺います。

答 まず、現在までの木更津市の状況を申し上げますと、陸上自衛隊が導入するオスプレイの木更津駐屯地への暫定配備については、今年5月に原田防衛副大臣が木更津市庁舎を訪れ、暫定配備することについて説明を行ったところ、木更津市は市民の安全・安心を確保することが市の重要な役割であるという観点から、市民や市議会に説明する機会を設けるよう要請し、「市民の意見を伺い、市議会や千葉県とも相談して受け入れるかどうかを回答したい」として、受け入れの回答を保留しています。6月には木更津基地周辺に住む市

民を対象とした住民説明会を、8月には全市民を対象とした住民説明会を開催したほか、木更津市議会においても、6月に基地政策特別委員会協議会に防衛省の担当者を引き、説明を求めるなど、防衛省から市民や議員に対し、説明を行っている段階であり、実際にオスプレイが暫定配備されるかどうかについては、決定していません。また、現在、木更津市にオスプレイが暫定配備された場合であっても、館山市上空を飛行するという情報はなく、防衛省からも、オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備に関して、館山市に対する打診・連絡等はない状況です。館山市としては、木更津市の受入れの状況を注視していきたいと考えています。また、防衛省から市民の安心・安全に関わるような情報提供や、要請などがあった場合には、速やかに市民や議員の皆様に情報提供させていただきます。

⑥*森 正一議員*

第三中学校の建て替えと第二中学校との統合

問 有利な財源確保について伺います。

答 防衛省北関東防衛局に実施設計の補助申請をし、年明けから年度末に結果がわかる見込みであり、来年度予算に実施設計を予算計上し、補助の結果によらず、来年度に実施設計を行う予定です。

問 令和3年度から二中と三中を統合する方針案にブレはないですか。

答 現在、アンケートの集計中で、PTA検討会も開催してご意見を伺っていますが、市が示した方針案を軸に検討を重ねているところです。

問 三中生の移動時期を、令和3年4月よりも前倒しできないか。

答 三中学校舎の実情から生徒の安全確保を最優先としているが、移転に伴うカリキュラムの検討、生徒が安心して学校生活を送るための生徒指導に関する協議、通学路や通学方法などの安全対策など、様々な対応を行うために相応な期間が必要であるため、移転時期を令和3年4月としています。

問 校舎のどこがどのように危険で、大地震発生時にどのようなことが想定されるのか。

答 Is値からすると大地震発生時には倒壊又は崩壊する危険性があると言われています。また、採用されている工法の特性上、天井や間仕切壁、外壁が崩壊する恐れもあります。危険箇所については立入禁止措置を実施済みです。

解説 三中の建て替え問題と二中・三中の統合問題については、本来は別問題として考えなくてはいいけません。しかしながら、三中生の安全確保が最優先課題であり、旧安房南高校や旧安房水産高校の校舎の利用は教室数の不足により不可能であること、また、仮設校舎案は更に時間がかかり、大きな災害には対応できないことなどから、教育委員会と執行部が示した、建て替え

と平行して二つの中学校を統合するという方針案が最善策であると思います。そして、二つの中学校が同じ校舎で学校生活を過ごすことは困難であるため、二中学校舎に移動し統合ということになります。また、今回の台風被害により、三中学校舎の危険性が増したのではないかと推測されるため、移動時期を当初の予定より早めることを検討すべきではないでしょうか。



二中校舎

⑦*佐野 聖一議員*

館山若潮マラソン大会

問 年々参加者が増加しているが交通規制による問題点は何ですか。

答 ランナーの安全を確保するために交通規制を実施していることから、コース沿線にお住まいの方々には、外出が長時間制限されたり、移動に長時間要するなど大変御不便をおかけしていることが問題であると考えています。特

に西岬地区及び神戸地区の海や花などの自然が堪能できるロケーションや鏡ヶ浦越しの富士山や夕陽などは、多くのランナーに感動を与え、今や1万人を超える規模になりました。今後も、館山若潮マラソン大会を通して、全国の多くのランナーに館山を知っていただきたいと考えており、大会当日だけでも参加されるランナーにコースとして御提供いただき、開催させていただきたいと思っています。御不便をおかけする点多々ありますが、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願いします。

問 フルマラソンのコース、制限時間延長について変更することはありますか。

答 現在のコースは、海や花などの自然を堪能できるロケーションが全国のランナーから好評です。加えて、多くの市民の皆様が心温まる応援とおもてなしをしてくださり、館山市を肌で感じていただける唯一無二のコースです。現在、現在のコースで実施することを考えています。また、制限時間についてですが、都心からの電車又はバスの運行時間を考え、フルマラソンのスタート時刻は、午前10時が妥当であると考えています。現在の制限時間6時間の場合、フィニッシュは午後4時までとなります。1月の寒い時期に開催される館山若潮マラソン大会において、制限時間を延長することは、ランナーの低体温症等のリスクが高まることに加え、更なる交通規制を伴い、市民の皆様

様に御不便をおかけすることになります。このような経緯から現在の制限時間6時間のまま、今後も実施したいと考えています。

解説 地元住民の協力と理解が一番大切だということを御認識いただきたいと思います。

⑧米室 厚美議員*

市民協働のまちづくりの推進

問 二中・三中統合問題など教育に関わる事項についての市民参画のあり方をどう考えますか。

答 今後、学校の統合等を進めていく過程においては、市民協働条例の趣旨にのっとり、検討段階においてもPTAや保護者の皆さまに積極的な情報提供を行いながら、進めていきたいと考えています。

解説 今年4月に施行された館山市市民協働条例では、主役となる市民一人ひとりが、まちづくりを自らの問題としてとらえ、何ができるのかを考えることが大切で、市民等及び市がどのように連携、協力していくべきなのかといった基本的なルールを定めたものです。条例に定める市長等の役割の中に「まちづくりを担う人材の育成に努める」という規定もあり、そのために「二中・三中統合方針を決定する段階から市民の参加を求めるべきだったと考えます。市民が提案しやすい環境づくりを

どのように進めますか。

答 市民協働のまちづくりをピーアールすると共に、資金面で支援するなど、市民が提案しやすい環境づくりに努めます。

解説 市民活動に対する資金面での支援としてふるさと納税のガバメントクラウドファンディングも積極的に活用していくことを提案しました。

⑨米榎本 祐三議員*

屋形船オープンイベント市長出席

問 新聞報道にもあったが、市長が反社会的勢力の関与する屋形船のオープンイベントに出席し、新規事業を祝うと言うことは館山市の信頼を揺るがすものであり、今一度市民の皆様を経過とを考えを説明いただきたい。

答 館山市にとって観光振興にもつながり館山夕日桟橋の利用促進にも寄与すると判断して参加したものです。国や県の事業許可を得て行っているとの認識のもと、関係者の中に反社会的勢力に関与する人物がいるという認識は全くありませんでした。しかしながら知らなかったとはいえ、結果的に反社会的勢力が関係するイベントに出席したことで、市民の皆様にも多大なご心配をおかけしたことについてお詫び申し上げます。

解説 新聞報道を基に議会宛に、本件に公正な判断で一石を投じてほしい旨

の投書があり、取り上げたものです。館山市は平成24年3月に暴力団排除条例を制定していますが、今回はこの条例の機能に不足を生じたものであり、今後この条例の機能の向上を求めるものです。また、執行部には、迅速な対応を求めるものです。

有害鳥獣対策

問 有害鳥獣対策の現状と課題及び課題を克服する上での取り組みについて説明いただきたい。

答 イノシシの生息範囲の拡大により、被害の及ぶ範囲が住宅地まで進んでおり、捕獲頭数も平成30年度は1025頭になっています。獣害対策の3本柱である、わなによる捕獲、防護柵による防護、藪を払う等の環境整備の強化を地域ぐるみの活動として推進しています。

解説 鳥獣対策は、館山市のみの課題ではなく、安房の3市1町が同じような課題を抱えています。特に捕獲したイノシシやシカの処分については抜本的な対策が不可欠であり、定住自立圏構想の中心市となる館山市が、2市1町と共にこの構想の制度を活用して解決することを提案しました。



⑩ ＊瀬能 孝夫議員＊

LGBT（エルジービーティ）
性的少数者 の理解促進

問 館山市立第三中学校建て替えの際に、性的マイノリティーに配慮した性差を問わず、車いすの方も利用できるいわゆる「みんなのトイレ」の設置について聞きます。

答 災害時、学校施設については避難所にもなることから、車いすの方等も利用できる多目的トイレ設置の検討は必要であると認識しています。昨年度、実施した第三中学校新校舎の基本設計においては、1階に車いすの方も利用できる多目的トイレの設置を検討していますが、今後、実施設計を行う中で性的マイノリティーに配慮したトイレの設置も検討していきます。

解説 LGBTの方に対する支援として、「みんなのトイレ」の設置や、市職員研修の必要性、観光業者へのハンドブックの活用など、種々の提案に対し、市は前向きに検討する考えを示されました。性的少数者の方々への支援につながる施策については、これからも更なる充実を図っていく必要があります。

SDGs（エスディー・ジーズ）
持続可能な開発目標の推進

問 本市におけるSDGsの推進として、SDGs条例の制定について聞きます。

答 内閣府からSDGs未来都市に選定された北海道下川町などで制定している事例がありますが、全国的にはまだ数例という状況です。本市では、「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や後期基本計画に位置付ける各種施策とSDGsの各目標を関連付けていくことで、SDGsがどのようなものか、市民の皆様に分かりやすくお示しするとともに、各種施策の推進がSDGsの目標達成につながられるようにしていきたいと考えており、条例制定は、今後の検討課題としていきたいと考えます。

解説 SDGsとは、途上国、先進国も含めた世界共通の解決すべき課題を国連の場で明らかにした17の「持続可能な開発目標」のことです。目標には、貧困、保健衛生、教育等他、地球温暖化、生物多様性、雇用と経済成長等々があります。ある企業の事例では、自社製品の全てを再生可能エネルギーで生産するなどがあります。また、SDGsは個人で実行できるものも多く、市は、市民や企業への周知と実践へ向けた啓発として、条例の制定、あるいは動機づけとなる施策に取り組んでほしいと思います。

⑪ ＊龍崎 滋議員＊

館山市景観計画

問 人口減少、高齢化の中で市民にど

のような活動を期待しますか。また、農村地域の景観形成に向けての取り組みを伺います。

答 館山市の良好な景観計画は市民の「営み」によって守られてきましたが、引き続き景観計画の周知・PRに努め、市民、事業者の皆様が素晴らしい景観を再認識していただくとともに、若い方にも積極的な地域コミュニティ活動への参加を期待しています。農村地域の景観形成については、幅広い活動が可能な「多面的機能支払交付金制度」や「中山間地域等直接支払制度」の活用を推進し、地域の共同活動を通じて景観を維持していきたいと考えています。

解説 観光立市館山は自然が作り出す様々な恵みを大切に、市民も来訪者も共に楽しめる環境づくりが重要です。そこで、官民の協働作業による広範な取り組みが求められますが、市の財政状況の厳しさや高齢化の中での今後の取り組みを質問しました。また、農村地域の景観形成は、国の様々な制度を活用して市の財政負担を軽くしながら、民間の手で良好な環境づくりが出来るように、各地域で、さらに制度の活用を推し進めるよう提言しました。



農村地域

「第4次館山市総合計画」及び
「館山市まち・ひと・しごと創
生総合戦略」

問 「第4次館山市総合計画」及び「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、特産加工品開発や農産物の規格外品の活用量が現在達成率0%だが、今後の見通しを伺います。

答 館山市の総合戦略に位置付けた「食のまちづくり」において、拠点施設整備後での加工施設の稼働を見込んだために達成度0%と評価していますが、民間事業者による加工品の開発は行なわれており、ふるさと納税返礼品としても地場産業の活性化及び館山市の魅力発信につながっています。今後は館山産の農産物が民間事業者でより多く活用されていくことを促すとともに、現在、建設中の給食センターで食材を利用することや、加工機能や流通機能を備えた食のまちづくりの拠点を整備することで特産加工品開発や農産物の規格外品の活用を加速化できるものと考えます。

解説 農家は収穫物が余すことなく利用されることを望みます。また、農業従事者が多様化する中では規格外品の発生もあります。そこで、農業者の実所得の向上と、低コストの規格外品を望む実需者を繋げるシステムが必要です。あらためて食の流通拠点整備の必要性と市の今後の取り組みを確認しました。

令和元年9月定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第45号	館山市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第46号	館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第47号	館山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第48号	館山市長期継続契約条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第49号	財産の取得について	原案可決 全会一致
議案第50号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
議案第51号	館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第52号	館山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第53号	館山市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第54号	館山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第55号	館山市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第56号	館山市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第57号	館山市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第58号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第59号	館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第60号	館山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第61号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第62号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
議案第63号	令和元年度館山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第64号	令和元年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第65号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第66号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 賛成多数
議案第67号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致
認定第1号	平成30年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第2号	平成30年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第3号	平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第4号	平成30年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第5号	平成30年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致

今回、付託委員会はありませんでした。

令和元年第2回臨時会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第68号	令和元年度館山市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致

議案等の賛否（賛否が分かれたもののみ掲載）

（議席順）

議員名	佐野	長谷川	倉田	鈴木	室	石井	森	瀬能	望月	石井	太田	龍崎	石井	鈴木	秋山	榎本	本橋	鈴木
議案等番号	聖一	秀徳	孝浩	ひとみ	厚美	敏宏	正一	孝夫	昇	敬之	浩	滋	信重	正一	光章	祐三	亮一	順子
議案第66号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○

● 編集後記 ●

台風15号等により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

館山市議会では、被災者の方々の声を的確に市政に反映させるべく、速やかに議会災害対策会議を設置し、会議を重ね、また、9月定例会の日程を市の災害対応に適した日程に変更しました。そして9月定例会及び10月の臨時会において過去に例のない、災害関連予算35億6300万円の大型予算を可決成立させました。しかしながら、未だに多くのブルーシートに包まれた家屋が多く、市議会議員としての無念は拭い切れません。

今後、復旧・復興は、長期を要することが予想されますが、議員全員で一日も早く市民の平常生活を取り戻し、館山市の復興・発展のために、全力を尽くしてまいります。

一緒に頑張りましょう。

（望月 昇）

*** 議会報編集委員会 ***

◎委員長 ○副委員長

◎石井 敬之 ○石井 敏宏

◎望月 昇 ○鈴木 正一

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議会事務局まで電話またはメール（番号及びアドレスは表紙参照）でご連絡ください。